

建設環境委員会 会議録

招 集 年 月 日	平成31年3月18日					
招 集 の 場 所	湖西市役所 委員会室					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	午前10時00分	委員長	荻野 利明		
	閉 会	午前11時57分	委員長	荻野 利明		
出席並びに欠席議員 出席 5名 欠席 0名 ○……………出席を示す ▲……………欠席を示す	氏 名	出 欠	氏 名	出 欠		
	荻野 利明	○	高柳 達弥	○		
	吉田 建二	○	神谷 里枝	○		
	二橋 益良	○				
説明のため出席した 者の職・氏名	環境部長	相澤 義之				
	下水道課長	鈴木 康稔				
	課長代理兼工務	木下 明彦				
	管理係長	竹内 通晃				
	水道課長	田中 和弘				
	課長代理兼工務	鈴木 克昌				
	総務給水係長	荻野 敏明				
職務のため出席した者の 職・氏名	局長	竹上 弘	書記	熊谷 浩行	書記	三浦 梨紗
会議に付した事件	3月定例会付託議案について					
会議の経過	別 紙 の と お り					

建設環境委員会会議録

平成 3 1 年 3 月 1 8 日 (月)

湖西市役所 委員会室

湖西市議会

〔午前10時00分 開会〕

○高柳副委員長 おはようございます。

本日はお忙しい中、御参集いただきまして、ありがとうございます。

それでは委員長、開会をお願いいたします。

○荻野委員長 おはようございます。朝晩非常に冷えますけども、日中は大分よくなってきて、選挙日和だなという気がしています。立候補する皆さんですから、頑張っていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、所定の定足数に達していますので、ただいまから建設環境委員会を開会いたします。

本3月定例会におきまして、当委員会に付託されました議案は、既に配付されております付託議案一覧表のとおりでございますので、よろしくをお願いいたします。

ただいまから議案の審査に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づき、マイクのスイッチを入れて御発言ください。

また、お互いに貴重な時間でございますので、質疑は一問一答式とし、特に答弁は要点を簡潔に述べていただきたいと思っております。また、数値を述べる際はゆっくりと明確に発言をしていただきますようお願いをいたします。

なお、説明補助職員が答弁資料準備のため、審査の最中に委員会室を出入りすることにつきまして、円滑な進行のため、これをあらかじめ許可をしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○荻野委員長 それでは、そのようにさせていただきます。説明補助職員におかれましては、審査の邪魔にならないよう、静かに出入りするようお願いいたします。

これより、議案の審査に入らせていただきます。

審査は、議案第33号、議案第34号の順に行います。

それでは、初めに、議案第33号、平成31年度湖西市公共下水道事業会計予算についてを議題といたします。

議案書103ページから105ページ平成31年度各会計予算に関する説明書の中の公共下水道事業会計予算及び予算概要説明書96ページから100ページをごらんください。

これより質疑を行います。

質疑は、収入全般と支出全般にそれぞれ分けて行います。

初めに、収入について質疑を行います。

質疑のある方はございませんか。

吉田委員。

○吉田委員 収入に直接関係するかなと思うんですけども、排水戸数、昨年は8,400戸だったのですが、今度平成31年度は8,100戸ということで、300戸減少しているわけですけども、通常で考えていくと普通ふえていくっていうように感じるんですけども、こちら辺について、まずちょっと見通しあるいは内容について説明いただければと思います。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 現在、新所原地区を中心に管渠整備を進めておりますけども、人口減少の影響もあり、現在の状況を勘案し、排水戸数は平成30年度当初8,400戸から300戸減の8,100戸と見込ませていただきました。結局、今の当初予算で見込んでいたよりも実際はもっと少ないということで、今の現状から見込みとして8,100戸を上げさせていただきます。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 そうしますと、平成30年度のときには8,400戸見込んだけども、現実というか、実際は少なくなってきたので、より手がたい数字を予算計上するというので、8,100戸に300戸減少したと、こういう解釈でよろしいでしょうか。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 平成30年度の当初予算編成時において設定しました8,400戸に対しまして、上半期の実績が8,015戸ということで、385戸少ない状況でありますことから、平成31年度に関しましては8,100戸ということで設定させていただきます。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 去年は8,400戸見込んだとか、上半期で8,015戸だから、ことしは平成31年度は8,100戸ということなんですけれども、事業の持っていき方としては、今8,015戸だけでも、これを8,200戸にするとか、あるいはこのところでより計画を安定させるために、予算のは8,200戸とか8,300戸と、もう少し前向きな、何ていうかな、数値をもっていくことも考えられるんですけど、そこら辺についての検討はどんなぐあいにされましたか。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 まず、平成31年度予算、当初予算におきましては、現状でということで上げさせていただいたんですけども、状況を見ますと、やっぱりなかなか難しいということもあるんですけども、ただ、今年度も加入促進ということで個別に回らせてはいただいているんですが、なかなか新規で接続していただけるというのが、なかなか今難しい現状ではありまして、あとは戸数をふやすと同時に、使用料収入を上げるということで、あとは大規模事業所とか工場関係も、積極的に今後お願いしていく方向では考えてるんですけども、今年度、平成30年度当初予算においてもそういった工場排水なんかも実際見込んでいたんですが、なかなか難しい状況ではありますので。ただ、少しでも戸数をふやしていく方向では考えてはいきたいとは思っています。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 余りそここのとこだわるあれはないわけですけども、要は、事業をより安定的にやっていくためには戸数をふやしていく、そして、より収益性を上げていくというようになると、ここら辺の数字の捉え方とか、今後こういうぐあいにやっていこうというその経営の計画っていうんですか、そういうときやっていくのに、この戸数っていうものを減らすっていうのは、特別な事情があって、どこそこの団地が今度なくなってしまったよと、だからこの団地の分を減らすっていうことになるんですけども、今までの考え方と比べると、ちょっと縮小するような感じになっちゃって、そこら辺が非常に自分としてはよく理解できないところがあるんですけども、ここら辺については、よくまた検討していただきたいなと思います。結構です。

○荻野委員長 ほかに。

神谷委員。

○神谷委員 議案書の関係で見ますと、予算全体の支出に対して収入のほうは2億九千四百何十万円、約3億円近く不足してるんですけども、それについてはどのようにお考えになっているのか、また説明をお願いします。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 公営企業会計では、日々の営業活動に必要な経費であります収益的収支、3条予算と、施設の改良などに必要な経費であります資本的収支、4条予算に分けて経理をすることになっています。

平成31年度の収益的収支は、純利益として約600万円見込んでおります。また、資本的収支につきましては、3億2,065万5,000円の不足となりますけれども、不足額につきましては、損益勘定留保資金等にて補填いたしますので、収支は均衡がとれてるという形になります。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 済みません、もう一度、資本的収支のほうの不足額を、もう一度ごめんなさい、お願いします。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 3億2,065万5,000円です。

○神谷委員 はい、わかりました。ごめんなさい。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 損益勘定留保資金で補填するっていうことですが、約3億2,000万補填して、あとどのくらい残っていったことを、出るんですかね、そういう数字って。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 残りが。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 残り。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 その該当年度によって計算をしてきますので、現時点の、その会計の予算の中での処理と申しますか、そういった形でやっていきますので。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 済みません。今の答弁を補足させていただきます。

平成31年度の補填財源ですが、全体で3億6,360万6,027円に対しまして、今回補填する額が3億2,065万5,000円となっております。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 少し残るであろうということで、はい、わかりました。ありがとうございます。

○荻野委員長 ほかにございませんか。

いいですか。

吉田委員。

○吉田委員 さっきのところ、この説明のほうでいくとね、参考資料124ページの営業収益のところの下水道使用料3,900万円、前年度と比べて予算額は減ってるわけですが、この減ってるっていうのは、さっきの戸数の減ということですか。そこら辺について、ちょっと減少の理由を教えてください。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 先ほどの戸数の減ともつながってくるんですが、平成30年度、今年度当初予算における下水道使用料収益は、下水道環境整備による接続戸数増加のほか、市内企業の下水道接続を見込み、平成29年度に比べ約6,000万円増の3億3,200万6,000円としておりました。実際の平成30年度の下水道使用料収益の見込みは2億6,312万7,000円にとどまる予定です。差額としまして6,887万9,000円ございます。

これを踏まえまして、平成31年度における有収水量は、現状のほぼ横ばい傾向と推測をいたしまして、使用料収入を予算計上しておりますが、平成31年度は消費税の増税及び使用料改定による増収分が見込まれますことから、平成30年度、今年度の実績の見込み額に対し、約3,000万円の増額となっております。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 平成30年度の実績から比べれば、そのところでプラス計上してるけども、要は、平成30年度のときの予算の額と実績が約7,000万円、6,800万円の減収になると、こういうことと申すので、その経過わかりました。

そうすると、平成30年度の予算審議になってしまうわけじゃないですが、平成30年度のときにはちょっと余分に見込み過ぎちゃったということですか。どういう事情で、がくんと減っちゃったわけですか。その前の年は、平成29年度はそれなりによかったわけじゃないですか。なので、何かそこら辺のあれがあるわけですが、そこら辺どんなぐあいでしょう。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 平成30年度当初予算のときには、紙業の大きな会社なんかの収益も見込んで予算計上をしておりまして、実際、今、市内1社とは話をさせていただいているんですが、それ以外とはなかなかうまく交渉できな

いというか、話しをしてない状況なんですけども、そういった形で大きな大口のお客さんを見込んでしまったことが結構大きく見積もった要因となっております。以上です。

○荻野委員長 はい、吉田委員。

○吉田委員 平成30年度は大口の使用者を見込んでいたけども、それが平成30年度それなりに実績が伴わなかったの
で、この平成31年度はそれを外してあるというように理解すればよろしいわけですね。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 はい。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解しました。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 今の下水道使用料の中で、今までは現行121.8円、これが今度改定されて150円になるよね。その分
の増収というか、それは幾らになるのかね、このうちの中で、この2億5,218万円の中のうちの、増収分ってね。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 平成31年度は2,000万円の増収を見込んでおります。

○高柳副委員長 はい、わかりました。

○荻野委員長 二橋委員。

○二橋委員 この平成31年度のキャッシュフローの計算書の中でちょっと見ていきたいんですけども、ざっと大まか
に見て、この資金期末残高が7,600万円、平成30年度、倍にはいかんけどもかなり誤差が出とるでよね。キャッシュ
フローの誤差というか、かなり減額になってしまっているだけど。平成30年度と比べると、平成30年度、1億2,000
万円、平成31年度予算が7,600万円、これ大きく見てどういうことなのかね。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 平成30年度と比較して、結局資金が少なくなったということになると思います。

○荻野委員長 二橋委員。

○二橋委員 それはまあ結果だけど、どういう原因でこういうふうに予算を組み立ててるのか、ちょっと聞きたいん
ですけど。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 結局、平成30年度は企業会計移行ということで、ある程度見込みでお金を考えてたところがあり
まして、実際、ことし企業会計1年目ということで収支を企業会計のほうをやらせていただいた中で、実際の現金と
いいますか、金額で今回予算を計上させていただいております。

○荻野委員長 二橋委員。

○二橋委員 今度これ値上げ、来年度値上げになるですね。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 はい。

○荻野委員長 二橋委員。

○二橋委員 このキャッシュフローってふえていくのかね、あるいはその最低限度厳守しないといけない金額ってど
のぐらいなの。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 担当係長から説明させていただきます。

○荻野委員長 はい、下水道課管理係長。

○竹内下水道課管理係長 説明いたします。

キャッシュフロー計算書ですけども、大きく3つ項目がございまして、1つ目が業務活動によるキャッシュフロー、こちらはプラスになっております。2つと目して、投資活動によるキャッシュフロー、こちらはマイナスになっております。3つ目としまして、財務活動によるキャッシュフロー、こちらにもマイナスになっています。一般的にですけども、1番目がプラスで、2番目と3番目はマイナスというようになる傾向が事業を進めていく上で理想となっております。以上です。

○荻野委員長 二橋委員。

○二橋委員 この期末残高がどの程度まで可能なのか、あるいは来年度の7,600万円ぐらいの期末残高でいいのかどうかというのをちょっと聞きたいんですけど。

○荻野委員長 下水道課管理係長。

○竹内下水道課管理係長 説明いたします。

企業会計当初の平成30年4月当初には、約1億円ほど現金がございました。平成31年度末だと7,600万円ということで、2,400万円ほど減っておりますが、現金はやはり多いにこしたことはないということなんですけども、最低でも5,000万円以上は残しておきたいというのが本音でございます。

以上です。

○荻野委員長 二橋委員。

○二橋委員 はい、わかりました。

○荻野委員長 ほかにどうですか。

高柳委員。

○高柳副委員長 資本的収入の中の他会計からの補助金の中で、人件費が1人減るので、それで、これ建設改良費ということは、技術者が1人減るということですか。そこら辺の。他会計の補助金が五千五百幾らから2,800万円減るだよね、それがその分を一般会計から補助金でもらってるわけですけど、今回1人減るっていう形になって、この繰り入れが減るという形になると思うんですけど、その1人減る理由と、どういう職員が減るのか、技術者が減ってしまうのか、どういうあれなんですか。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 職員1名減というのは、平成30年度当初予算に対して、今平成31年度当初予算、現時点で1名減ってるということなんですけども、技師ではなくて事務職が1名、今年度の人事異動で減ったということになります。今年度、平成30年度ですね。

○高柳副委員長 平成31年度は減っているね、1人減になってる。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 平成30年度で1人減になりました。平成30年度当初予算編成時に対して、平成30年度の人事異動で1名減になったということで、現状、今平成30年度当初予算を編成したときに対して1名少ないという現状です。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 実施事業の中で、予算実施計画の中の6ページに、職員、今年度、平成31年度12人から11人に減るとなってるね。それに伴って、この他会計の一般会計の繰り入れが減るという形になっているので、そこら辺がどうということかということです。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 平成29年度のときに平成30年度の予算編成を平成29年10月なり平成30年1月ごろにかけて行ったんですけども、この平成30年度1月1日時点では12名いたんですが、実際、その年度明けて平成30年度になったときに、人事異動で1名減ったということになるものですから、平成31年1月1日時点では11名ということになります。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 その説明が、企業会計は企業会計年度が違うもので、そういう考え、捉え方。

○鈴木下水道課長 済みません、係長から説明させていただきます。

○荻野委員長 じゃあ下水道課管理係長。

○竹内下水道課管理係長 説明いたします。

5ページの一番下の(3)級別職員数という表がございますけども、向かって右側が平成30年1月1日現在、これは平成29年度時点の人数でございますが、こちらが職員数12名、向かって今度左側ですね、左側は平成31年1月1日現在、こちらは平成30年度の職員数になりまして、11名ということで、平成31年度、来年度は11名のままということになりますので、企業会計のその年度とかとはちょっと異なります。以上です。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 それにあわせて、市のほうの補助金だったかな、これ補助金がそういう形になるということですね。

○荻野委員長 はい、下水道課管理係長。

○竹内下水道課管理係長 説明いたします。

職員数が減したことも影響、繰入金が減っている原因ではございますが、一般会計の財政事情というのも十分原因でございます。以上です。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 はい、わかりました。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 ただいまの繰入金が減ったのは、市の一般会計の財政事情が厳しいので繰入金が減りましたよっていうことですけども、そういう状況であって、この公共下水道の事業っていうのは、ちゃんと何ていうんですかね、健全な経営ができていくって解釈してよろしいんですか。やっぱり必要だからこれだけの繰入金を欲しいですというふうに多分言うんではないかなと思うんですけども、企業会計にしたっていうことでは、収支を独立でやっていければいけないっていうことはわかるんですけども、本来ならば、事業進捗を図るにはそれだけのものがないと平成31年度の事業進捗が図れないのではないかなと思うんですけども、その辺についてはどのようにお考えになってるのでしょうか。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 事業を進めていく上では財源が必要になってくるんですけども、一般会計からの繰出金も抑制していかなければいけないということで、企業債の償還に充てさせていただいてるんですけども、繰出金を抑える、圧縮していくかわりに、資本費平準化債っていうのを借りて、それでそちらで充てさせていただいてるというのが現状であります。どうしても借金をせざるを得ないといえますか。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。そうしますと、企業債についてとか資本費平準化債の算出根拠っていうのが、ただいまのような答えになるのか、そこら辺をいま一度お聞きしたいと思います。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 企業債につきましては、一応財政シミュレーションで、今後、毎年2億円ずつ借り入れる予定はしておりまして、資本費平準化債っていうのも限度額の算出根拠がありまして、平成31年度はほぼ限度額満額っていうか、いっぱいまで借りる予定をしております。企業債の償還も、平成37年度までふえていく傾向ですので、それまでは資本費平準化債も少しずつですけども、ふやさせていただくように考えております。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 この資本費平準化債っていうのは、今利用している人たちだけではなく、将来にわたって皆さんに平等に負担してもらいますよっていう平準、そういう意味の資本費平準化債、まずそこはそれでよろしいでしょうか。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 企業債の償還が30年なんですけども、実際その下水道施設関係の耐用年数が50年ということで、資本費平準化債を借りることでその償還の期間を30年から50年に延ばすというイメージです。ならずといますか、平準化するということになります。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 はい、わかりました。これは何年先まで見込んでるとか、そういうことは関係ないわけですか、資本費平準化債のほうが。今、企業債は30年で、資本費平準化債はいろんな設備があって50年もつので、そこで資本費平準化債ってものを発行して、これから加入する人にも負担してもらいますよってということは、50年先までで考えるんですか。その辺ちょっとお聞きしたいんですけど。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道整備のほうも、今の整備方針では、あと20年ぐらいかけて市街化区域を整備するっていう方針があるんですけども、それで整備を進めていく上で、企業債なり資本費平準化債ってのが必要になるものですから、それまでは借り続けるという財政シミュレーションになってまして、その後、返済が始まっていくみたいな感じになります。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。要するに、収支を合わせていくために、一般会計からの繰入金も減額せざるを得ないというところで、不足分を企業債とか資本費平準化債で、何ていうんでしょうか、収支を合わせて、公共下水道事業を進捗していくっていうすごい大きな捉え方とすると、使用料はもちろん入ってきますけども、そういった考え方を持っていればよろしいですか。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 実際平成31年度の当初予算で繰出金が約6,000万円ぐらい減額になったんですけども、その企業債での借入れが6,000万円ぐらいふえているものですから、繰出金が減った分は借りざるを得ないという状況でございます。以上です。

○荻野委員長 ほかにございませんか。

吉田委員。

○吉田委員 私もその資本費平準化債について、ちょっとお尋ねしたいなと思ってたんですけども、いわゆる資本に係る経費の負担をだんだん延ばしていこうと、30年で通常は終わるんだけど、それを50年に引き延ばす、そうすると、極端なことを言うと、もう25年とか幾らたったその地方債の残金を50年延ばすなんてって、非常に効果のないものだから、いわゆる当初は30年で借りていたけども、例えば10年とか5年とか、そのときに残ってるやつをさらにこの平準化債に借りがえをする中で、さらに50年まで延ばしていくとあって、こういうあれになってくると思うんですけども、そこら辺の計算式っていうか、こういう経費が対象になって、それをさらに償還でいくいくらかかと、ならして、もう50年に延びてくると、当初30年のが50年に延びてくると、そこら辺のその計算式とか、対象の、何ていうんですかね、額の捉え方っていうのは、ちょっと参考に教えていただけますか。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 基本的に、その年度の償還の額の一部を資本費平準化債に切りかえるわけですけども、その資本費平準化債の限度額の計算としましては、その年度の元金償還の総額から資本費平準化債の償還分を除くのと、もう一つ、減価償却費相当分を除いた残りの額が資本費平準化債の限度額ということになるんですけども、平成31年度の予算で具体的に数字を申しますと、元金償還の総額が5億9,758万8,000円、そのうち、資本費平準化債の償還分が1,528万9,000円、減価償却費相当分が3億2,448万6,000円、残りが資本費平準化債の限度額となるんですけども、2億5,781万3,000円ということで、予算額としては2億5,780万円という形で上げさせていただいております。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 大方わかりました。いわゆる償還額の残額から、そのうち平準化債でも借りてる分をまず引いておいて、それで減価償却の分も引いておいた残りを、もうとにかく資本費平準化債の対象額になると、こういう捉え方ということによろしいですね。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 はい。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 はい、わかりました。そうすると、毎年、毎年というか、極端なことを言うと、あるその年に大きな工事をやって、それでごそっと起債を借りたとすると、もうその起債の残額が翌年にはもう即平準化債の対象額のほうに反映されていくと、こういうぐあいに考えてよろしいですか。例えば、今年度なら、今年度大きな工事をやりました、平成31年度でやりました、それで起債を借りましたと、そうすると翌年度になると、起債のその償還額が発生してきますよね、残高が出てきますよ、ぐっと一気に。そうすると、その翌年にはもうその残高はもう即平準化債のその算定の額のほうに反映されていくと、こういうぐあいに考えていいわけですか、理解していいですかと、こういうことです。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 起債の償還は恐らく5年据え置きだったかなと思いますので、5年後には当然そういったものが入ってくるんですけども、借りればそういった形で。

○吉田委員 はい、了解しました。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 受益者負担の関係だけど、1,700万円ですが、この浜名部品から競艇場のほうへこういうふうには管をやるというの、延長するのを予定していると思うけど、その負担というのはこの中に入ってくる。負担してる、この中、どうだかね、それ。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 競艇場の汚水に関しましては、まだ管渠の整備に3年かかるものですから、来年度一部工事を予定はしてるんですけども、平成33年まで工事をやって、その後接続という形になりますので、それから使用料に反映されてきますし、受益者負担金にも関係してきます。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 その後になるということだね。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 はい、3年後に。

○高柳副委員長 3年後、わかりました。

○荻野委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荻野委員長 じゃあないようですので、次に支出について質疑を行います。

どなたかございませんか。

吉田委員。

○吉田委員 平成31年度の事業量は、管路の建設改良工事の布設が約1,500メートル、それで去年が1,040メートルということで、約5割増しになってるんですけども、ことしふえていくその管は、本管とか、その次に支線とか、いろいろあるわけですけども、その事業の内容はどんなぐあいでしょうか。ちょっとそこら辺の内容をもう一度ちょっと説明してください。説明会のときにちょっと聞いたような感じもするんですけども、もう少しこの内容についてお尋

ねしたいと思います。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 平成31年度、まず湖西地区ですけれども、新所原駅北口広場内にマンホールポンプ2基を設置いたします。また、管渠工事は、新所原東地内を2地区に分けて、口径200ミリの下水道管を500メートル埋設いたします。次に、新居地区ですけれども、三ツ谷地区で口径200ミリを230メートル、口径150ミリを620メートル、それから栄町地内で口径200ミリを150メートル埋設いたします。合計しますと、管渠の埋設延長が1,500メートルとなりまして、施工方法は全て開削工法です。そのほかに、舗装復旧工事を1カ所、取り付け管等の小規模工事を予定しております。工事請負費は2億3,850万円を予算計上しております。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 そうすると、この布設延長っていうのは、その200ミリ管の交換というか、それが主の延長というように理解していいですね、主要な建設事業費で上がってきてるのは。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 はい、新所原地区では、そうですね、200ミリの管の500メートルということで、そちらは200ミリの管が主な口径となります。新居地区につきましては、口径が150ミリが620メートルということで、新居地区のほうにつきましては、主は150ミリということになります。新居地区のその150ミリというのは圧送管になります。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 150ミリと200ミリの合計だということで理解は。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 収益的支出の1款1項2目の処理場及びポンプ場費で、ここの部分は1,300万円ぐらいふえてるんですけども、平成31年度に予定している主な事業をお伺いします。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 処理場及びポンプ場費は、平成13年3月に供用開始しました湖西浄化センターと新居浄化センターの施設管理に係るものであります。

主な事業としましては、浄化センターの運転管理等業務委託、あと経年劣化により傷んだ機器や部品等の修繕を行うものであります。浄化センターの修繕等につきましては、委託業者が日常の運転管理の中で修繕の必要な箇所を拾い出し、優先順位の高いものから順に予算の範囲内で対応している状況でございます。今後さらにそのような故障などの増加が予想されますので、そのための財源確保が今後の課題と考えております。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 前年よりも1,300万円ぐらい増額になっている大きな要因は何ですか。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 処理場及びポンプ場費の中で特にふえているのが委託料です。委託料、浄化センターの運営管理だとか、その他浄化センターを維持していくための委託料が、約870万円ほどふえています。そのほか、動力費ということで、やはり浄化センターの電気料、あとは市内のマンホールポンプの電気料になるんですけども、そちらも約700万円ふえている状況でございます。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 どうして委託料が増額になるんですかね。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 やはり人件費の増だとか、そうですね、主には人件費の増になります。

特に、委託の内容としましては、例年どおりの内容にはなるんですけども、今言えるのは人件費。

済みません。人件費のほかに、あとは機器とかが大分老朽化といいますか、経年劣化しておりますので、そういった機器の修繕だとか、あとは機器が老朽化すれば動力費なんかもやっぱり増加していくということで、そういった委託料と動力費の増加が予算の増につながっていることになります。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 では、ごめんなさい、もうちょっとお聞きしたいんですけども、まず湖西と新居の浄化センターの管理を委託すると、これは同じ業者さんでしたかね、1社でしたか。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 湖西が浜名環保さんに運転管理を委託しております。新居の浄化センターはウォーターエージェンシーさんに委託をしております。別の会社になります。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 今いろんな意味において、いろいろ経費削減ということ湖西市を挙げて取り組んでいると思うんですけども、やはり委託を受託してもらわなければ困るということは重々承知ですけども、ある程度、何ていうんですかね、減額の交渉とかそういうことはなされたわけですかね、委託料を減額するとか。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 湖西の浄化センターに関しましては、浜名環保さんをお願いはしてるんですけども、毎年、年度末、翌年度契約のための交渉っていうのは、その前の年の年度末には交渉させていただいて、なるべく抑えていただくような形で話はさせていただいております。ちょっと合特法が絡んでくるものですから、なかなか思うように減額というのはなかなか難しいところではあるんですが、一応、毎年交渉はさせていただいております。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○荻野委員長 ほかにございませんか。

神谷委員。

○神谷委員 では、済みません。違算防止について、どのような対策を講じられますか。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 設計違算の防止対策としましては、課内の設計担当者以外のチェックのほかに、平成31年度は水道課と同じように、県のふじのくにづくり支援センターのほうに設計書の審査をお願いする予定をしております。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、担当者以外のチェックもしますよ、それからふじのくにづくり支援センターにも依頼していくっていいですよ、ふじのくにづくり支援センターのほうには、何ていうんですかね、何件ぐらい依頼する予定になるわけですか。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 来年度の開削で行う工事をお願いする予定をしてるんですけども、本数としましては4本お願いする予定をしております。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 申しわけありません、ちょっと調べてないんですけど、では、その4本で幾らの委託料を計上されているんでしょうか。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 ふじのくにづくり支援センターから見積もりなんかもいただいているんですけども、1件20万円ということで、全体で80万円予定をしております。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。このふじのくにづくり支援センターには、他市も依頼はしていくんでしょいかね。湖西がちょっといろいろ取り上げられて大きく報道されてしまったので、湖西市は違算防止のためにこのふじのくにづくり支援センターに依頼していく、他市はそれぞれの庁舎内の中で対策をとっているっていう、そういう状況なんですよか。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 ふじのくにづくり支援センターと話をする中で、下水道の設計書を審査するっていうのは何か初めてらしくて、今回、湖西の場合は水道課が依頼してたものですから、同じような形をとらせていただいたんですけども、なかなかまだそちらのほうも下水道の工事は経験がないということでした。ですから、開削工事は引き受けていただけそうなんですけども、逆に、推進工事なんかは、やっぱりそういった見れる人がいないということで、推進工事に関しましては、課内といいますか、市で対応はしていく予定はしています。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○荻野委員長 ほかにいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荻野委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荻野委員長 ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第33号、平成31年度湖西市公共下水道事業会計予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○荻野委員長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第34号を議題としますので、説明される方は準備をお願いします。

ここで暫時休憩といたします。10分まで休憩です。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

○荻野委員長 それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

それでは、議案第34号、平成31年度湖西市水道事業会計予算についてを議題といたします。

議案書は106ページから107ページ、平成31年度各会計予算に関する説明書の中の水道事業会計予算及び予算概要説明書102から106ページをごらんください。

これより質疑を行います。

質疑は収入全般と支出全般にそれぞれ分けて行います。

初めに、収入について質疑を行います。

質疑のある方はございませんか。

神谷委員。

○神谷委員 では、議案書の106ページになりますけども、給水戸数は前年度と比べて増加しておりますけども、配水量のほうが増減してるんですけども、その点について説明をお願いします。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 近年、給水人口が減少する傾向にありますが、給水戸数は集合住宅等の増加により単身世帯がふえていることや、平成30年度の給水状況より500戸増の2万5,900戸を見込んでおります。配水量につきましては、昨年度からの実績状況より算出しまして、予定配水量を5万6,000立方メートル減の682万5,000立方メートルとしました。この減少する要因は、給水人口の減少と節水意識の定着や各種節水機器の普及によるものです。また、ペットボトルの普及や水の宅配便でありますボトルウォーター等が普及拡大していることも要因として考えられます。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 はい、わかりました。今後まだこの辺って増加していく見込みとあってあるんですかね、給水戸数というのは。定住人口の増も図っていくと、こういうところが必然的にふえてくるんだろうというふうには。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 ここ数年については増加傾向にあると思いますが、やはり人口減少ということで、ある程度の期間では減少していくと考えております。

○荻野委員長 ほかにございませんか。いいですか。

吉田委員。

○吉田委員 今の給水人口の関係ですけども、戸数はふえてるけども、実際に使われる人口が減ってるからということですけど、これは他市の水道事業についても同じような傾向が言えるのですか。そこら辺ちょっと参考に教えてください。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 他市について調査等を行ってはおらないところですが、遠州水道の会議等で浜松市等との話の中では、傾向としては同じような傾向があるというようなことは、話したことがあります。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解しました。それで、配水量が減少している原因、まあ人口が減るということと、もう一つは、節水思想が普及してるっていうか、そういうことでできるだけ水を使うのを無駄使いをやめましょうということのあれだと。これは資源を有効に使っていくという意味においてはいいわけですけども、今後こういうことがどんどん進んでいくということになると、よっぽど経営していく水道事業としては、また効率的に運営していくっていうことで、何か工夫もしていかなければならないと思うんですけども、今後だんだん配水量が減少していきだろっていうことが見込まれてる中において、そこら辺の捉え方っていうのはどんなぐあいに捉えておられますか。その節水量がだんだんこれから伸び悩んでいきだろっていうことが予想されるわけです、人口も減ってるし、市民のそういうような思想も普及していくということになると、そこら辺についての捉え方ってどんなぐあいに捉えてるか、ちょっと参考に教えてください。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 有収水量は、今後人口の減少等により、毎年1%前後の減少傾向となります。そして、水道料金収入はこれに伴いまして、毎年800万円前後の減収となると見込んでおります。しかし、企業債の借入れをしなければ企業債の元利償還金が今後5年は毎年1,500万円から3,000万円の減少となることから、水道料金の収入減は補えると考えております。

今後につきましては、日常点検や修繕などによって、施設を適正に維持管理する中で、更新費用の抑制と平準化を図るなどして、安定した経営ができるように努めてまいりたいと考えております。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 更新事業を抑制していくとか、平準化に心がけていかれるということで、今お話を聞きまして、了解いたしました。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 資本金収入の中で県の補助金があるんですけど、これがゼロになるということで、県の緊急地震・津波対策等交付金というのをもらってたんですけど、もうそういう場所がなくなったのか、もう補助が県のほうぐれなくなった、そこら辺のどういうゼロになったあれは、お願いいたします。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 施設の耐震につきましては、白須賀の中継ポンプ場がまだ耐震に適してるかどうかという判断ができておらなかったものですから、今年度耐震診断を行いました。今後、今年度の結果でいきますと、耐震の性能は劣るという判断になりましたので、今後、来年度においては、県受水のところでありますので、県企業局と調整を図るということで、来年度を予定しております。調整ができましたら、平成32年度に実施設計、平成33年度に工事というような考え方をとっておりますので、来年度につきましては、県との調整に時間をかけるということで、県費補助のものについては計上をしておらないところです。ただ、今後につきましては、また県費等補助をいただいて、白須賀中継ポンプ場については耐震化を図っていきたくて考えております。以上です。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 はい、わかりました。そうすると、県の補助金というのは、またずっとしばらくずっとまだ継続して、なくなってしまうということはないわけですね。また、今回次のときに申請すれば、またそのときにも県はもらえるという、一応予測というか、この県の補助制度というのはずっとまだ継続するか、するだよね、そこら辺。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 この補助金については、所管が危機管理課のほうになりまして、地震、津波のそれに要する県の補助でありますので、それに乗っかるということで、その補助があるかないかっていったところはちょっとつかんでおらないところです。以上です。

○荻野委員長 はい。高柳委員。

○高柳副委員長 一応予定はしてるということですね。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 はい。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 はい、わかりました。

○荻野委員長 ほかにありませんか。

二橋委員。

○二橋委員 この雑収益の中に、これは量水器等々ぐらいのもんだと思うんですけども、例えば入札状況の中で廃管になったもののその売却費ってあるんですけども、そういうものは本来だと資本の部分に多分入ってくると思うんですけども、そういうのは勘案してるのかね。それはあくまでも工事費の中に丸めてなっているのか、あるいはこういう財務上評価してるのかどうか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○荻野委員長 水道課長。

○荻野水道課総務給水係長 済みません、係長がお答えしてよろしいですか。

○荻野委員長 はい。

○荻野水道課総務給水係長 今おっしゃられました雑収益につきましては、基本的に不要となったメーター等を売却した利益になるんですが、こちらにつきましては、もともと固定資産として登録されていたものを不要になった時点で除却しまして、それを除却したときには除却損というものも発生するんですが、それがスクラップとして売却できた場合に雑収益という形で収益にさせていただいております。以上です。

○荻野委員長 二橋委員。

○二橋委員 この項目に当てはまるかどうかかわらんけども、この間の入札の中で売却する、要するに廃管になった、廃管というか、要するに掘り出した管を除却するのに工事費を丸めてあったよね、丸めてあるだよね。それって本来どういう形でこういう収益に換算してるのかどうか、ちょっとそこら辺疑問に思って今聞いたんですけど。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 工事に伴うものにつきましては、工事の中でスクラップ費を当初から計上しておりまして、そのスクラップ費ということで対応させてもらっております。

○荻野委員長 二橋委員。

○二橋委員 本来、要するに、布設して経費の中に当然それは含まれてくるだよね、布設するときにはね。それは償却資産になってくると思うんだけど、これ市の資産としてあるわけだよね、それが何か工事のほうで丸め込まれてしまっているっていうのはちょっと不思議だなと思うんだけど、そういう分類ってどういう考え方であれしているのかね。

ちょっと細かいことになるんだけど、例えばこの間ちょっと違算があったので、余計にそういうふうに見えてしまうんだけど、本来、額としては小さいかもわからないけども、逆にもっと大きな構造物をね、売却可能なもの、要するに除却可能なものは、工事費の中で丸め込まれてるっていうのは、逆に言うたら、こういうものの資産には全くうたわれてこないもので、そういうのはどういう考え方であれしているのかなっていう質問ですけど。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 工事におきましても工事の中で見ておりますが、固定資産として捉えておりますので、除却したもののについては除却費を計上しておると、こちらのほうにはあらわれてきておるということです。

○荻野委員長 二橋委員。

○二橋委員 それ除却費として計上してる。そうでないと、あれだよ、工事費の中で相殺してしまってるもので、本来うたと二重になってしまうじゃないかなと思う。

○荻野委員長 はい、水道課総務給水係長。

○荻野水道課総務給水係長 係長のお答えでよろしいですか。

工事の中でも不要になったものにつきましては、固定資産から除却しますので、残存価格分を除却損として費用計上いたします。本来は掘り起こして、もし現物、鉄製の管が出てきたとなれば、それを売却して、売却のさきの雑入に入れるべきだというような考えもあろうかと思いますが、もうそれは売ったものとして業者に精算しているっていうのが今回の工事のやり方だと思いますので、そこで実際には売ってないけど、業者が売ったことにして、その分増額する費用から、あなたこれだけ利益を取ってるんだから、その分は差し引きますよというような精算をやっているということでございます。

○荻野委員長 二橋委員。

○二橋委員 本来、工事費で相殺してるっていうことは、要するに、湖西市として水道事業として収益があるってことだよね。そこをはっきり処理さえすればいいんだよ。

○荻野委員長 はい、水道課総務給水係長。

○荻野水道課総務給水係長 おっしゃるとおり、売った分について、売った、もしくは売れる分については収益があるということですので、本来、業者に払う工事代金の中から売った分に相当する部分を減額してるっていう、そういう精算をやっているということです。収益として計上するか、支出を少なく計上するかの違いだと思いますけど、結果的には同じようになるようにしてるのかなと思います。

○荻野委員長 二橋委員。

○二橋委員 そうすると、基本的な考え方として、今答えた答弁であったことだと、除却費に入ってるっていう、それちょっと不適切な話になるよね。本来除却費に入らなくて、もう要するに売却したものはそこ工事費で相殺すると

いう基本的な考え方があればそれでいいんだけども、両方の考え方があるとおかしな話になるかなと思って。

○荻野委員長 ちょっと休憩します。答弁調整をしてください。

午前11時29分 休憩

午前11時31分 再開

○荻野委員長 それでは、会議を再開いたします。

答弁をお願いします。

水道課長。

○田中水道課長 固定資産につきましては、要らなくなったところで除却という作業を行います。工事につきましては、工事の当初からスクラップ控除ということでマイナス精算をしておりますので、工事につきましては、そういう精算の方法を行っておるといったところですよ。

○荻野委員長 二橋委員。

○二橋委員 ちょっとくどくなるんですけど、要するに、ここは企業会計なもので、要するに、そういうものは全て除却になるよね。それで、今お金で言えば工事費で相殺してるよって言えばそれになる、それで間違いないんだけど、本来ここで計上しなければいけないのは、なくなった分だけ除却するためには、やはりこっちの会計も減額していかないといけないというのは基本だよ。そこら辺ちょっとはしっかり検討してやっていかないと、例えば、その売却したものは1億円もなることはないけど、そうした除却しないと1億円が残ってしまうよね。ただ工事で相殺したってただけだと、金銭の動きってというのは間違いないんだけど、ただ企業会計からいうと、残ってしまうという可能性も高くなる。一度そこら辺は検討して対応を考えていただきたいなと思います。以上です。

○荻野委員長 ほかにありませんか。

神谷委員。

○神谷委員 営業外収益の加入金ですけども、この内訳と申しますか、はい、お願いします。説明をお願いします。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 加入金につきましては、今年度と比べまして若干の増額となっておりますが、これは13ミリから20ミリ、25ミリ、増径といった件数のところで2,000万円ほどの増額となっております。これは一般家庭の方の新しく水道施設を設置される人のもので、基本的には20ミリの口径で設置をしてもらうものでございます。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 ちょっとこの数字をはじき出したちょっと根拠って申しますか、何件ぐらいで、幾らぐらいでこうなりますよって申すことを教えていただけますか。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 口径13ミリで125件、20ミリで130件、25ミリで1件、増径分としましては35件、それぞれこれに単価を掛けまして計算して、合計291件になっておるところですよ。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、平成31年度は管を太くするところ以外の件数については、新たに加入者がふえるという考え方を持っていればよろしいですか。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 今年度も291件、それで来年度も同様の291件ということで、新たに加入される方を見込んでおるといったところですよ。以上です。

○荻野委員長 いいですか、それでは。

吉田委員。

○吉田委員 資本的収入の中の一番最後の工事費の中で、消火栓の工事、287万円見込んで。これ何カ所分でしたでしょうか。

それと、もうあと一つは、この消火栓を設置するのに、ここのところに消火栓を設置してほしいよっていうように注文を受けて行うのか、あるいは今まであるところを管を埋設をし直すので、消火栓もそれに伴って新しく設置し直すのか、そこら辺のちょっと内容について教えてください。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 消火栓につきましては7件、これにつきましては、関係される消防署と協議を行って7基を予定し、予算計上させていただいております。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 そうしますと、管の布設がえに伴って消火栓を設置じゃなくして、こことここのところに設置してくださいよというその注文を受けて、そして新たに設置していくと、こういうことでしょうか。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 はい、そのとおりでございます。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 消火栓がちよつとぐあいが悪くなったと、ここのところをちよつともう部分的にちよつと取りかえてほしいとか、何かいわゆるそういう修繕的な工事っていうのは水道課のほうで受けるわけですか、それともそれはどっか配管業者か何かをお願いするのですか。そこら辺のあれはどうでしょうか。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 おっしゃるとおり、水道課のほうで受けまして、うちのほうで管理監督のもと施工業者さんに施工をしてもらいまして、消防署さんのほうに請求をさせていただきます。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 そうすると、設置も修繕も水道課が受けて、そしてその下請っていったらおかしいですけど、実際の工事については水道管の業者さんのほうにまた指示をすると、発注をすると、こういうシステムということですか。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 はい。そのとおりです。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 はい、了解しました。

○荻野委員長 いいですか。

では、次に支出について質疑を行います。

質疑のある方はございませんか。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 参考資料134ページです。水道事業費用、営業費用、原水、浄水、配水及び給水費の受水費の説明をお願いします。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 湖西市では県企業局の遠州水道を受水をしております。この県水と井戸の割合については、現状では配水量の約7割が県水で、残りの約3割が井戸水となっておりますので、同様の割合と見込みました。そして、井戸ポンプのオーバーホールなどの対応で長期間休止となることもありますので、そのときは県水で賄うこととなります。その分をプラスして、今年度と同量の受水量としております。今回367万2,000円増額をしておりますが、これは消費税増税分となっております。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 水量はどれだけ県水を、単価掛ける、単価がたしかあって、それに量、どれだけの量を県から買うって
いう計画になってますか。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 基本料金単価は1立米当たり33円、使用料金単価は1立米当たり11円となっております。これを予
定量としましては約600万立方メートル、年間ですが見込んでおります。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、県のほうから600万立米買うってということで予算が、この予算が4億ということによ
るんでしょうか、受水費として4億計上されてますが。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 そのとおりでございます。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、600万立米を購入するわけですけども、これが全て料金収入につながる水量って考
えてもよろしいんでしょうか。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 これについては、総配水量のほうで見込んだものであります。ただ、これについては、全体の1年
を通しての県水の受水量という数字であります。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 済みません、600万立米買ってきて、あと井戸のも合わせて総配水量というのがここに計上されてる
と思うんですけども、この県から受水して買ってきてるわけですので、そのうち100%とは料金収入にはつながら
ないと思うんですね、途中で漏水とかいろいろあったりすると思いますので、そこら辺をどのように見込んでら
っしゃるのかなと思ひまして。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 有収率でございますが、これは91%、これについては平成29年度、91%でございまして、な
かなか有収率については数字のほうの改善が見込まれないことから、今回も91%を見込みました。これによ
りますと、総配水量が682万5,000トン、これに91%を掛けまして、622万3,000立方メートルが有収水量と、
これが料金にかかってくる水量になります。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○荻野委員長 ほかにありませんか。

○神谷委員 よければ、ちょっと細かいことを、いいですか。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 済みません。そうしましたら、参考資料の134ページの県水、浄水水、配水及び給水費の中に、賃借
料として、水源借地料で492万7,000円計上されていますけど、この内訳はどのようになっていますか。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 新居地区におきまして約400万円ほど、湖西地区につきまして約50万円ほどの借地料を見
込んでおります。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 面積とか、そういったこともあるかと思うんですけども、この配水池は入っていないですか。この
水源借地料っていうふうに記載されていますので。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 新居地区につきましては、中之郷の配水池と、それとあと天王の予備水源、この2カ所になります。湖西につきましては、それぞれいろいろな箇所が借地をしておるところです。

済みません、湖西地区につきましては、神座、白須賀配水場、吉美に借地料を計上させていただいております。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 これはあくまでも民間さんに支払うという考え方でよろしいんですか。それとも、市の土地だけでも、企業会計なので払い出すのか。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 湖西地区、新居地区とも、個人のところを借りておるという状況です。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 素人考えで申しわけないんですけども、水道事業っていうのはある程度内部留保っていうか、資金も持ってらっしゃる中で、こういった借地に関しては将来的にどうしていこうとか、という考え方はないんですか。もうそういう考え方をするほうが間違ってるんでしょうか。どうなんでしょうか。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 これにつきましては、将来的には水道水源も含めまして、配水池も含めまして、統廃合を考えております。それもあります、その際できるだけ借地については精算をしていきたいという考え方は持っております。ただ、現在土地を求めるとなると、とても高額となりますので、現在については借地を継続していくといった考え方でおります。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 じゃあこのところで、最後に、新居地区の面積、湖西のほうの面積っておわかりになりますか。合計で結構です、新居と湖西、別々の。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 湖西地区におきましては約3,749平方メートル、新居地区につきましては6,355平方メートルとなっております。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました、ありがとうございます。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 営業費用の中で、総係費の中で、その主なもの、総係費がふえてるわけで、その中の主なものは検針委託料ということですけど、検針委託料自体はふえてるかどうか。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 今回の1,670万円の増額には、検針につきましては同様、同額でありますので、変更はありません。以上です。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 そうすると、そのふえた分は事務的経費がふえたということでもいいですね。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 今回、委託料の中で水道事業の基本計画策定業務をふやしております。こちらのほうがおおむね1,600万円の増という金額と見合うとなっております。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 はい、了解しました。

○荻野委員長 ほかにございませんか。いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荻野委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荻野委員長 ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第34号、平成31年度湖西市水道事業会計予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○荻野委員長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

これもちまして、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

熱心な審査、ありがとうございました。

なお、委員長報告につきましては、正副委員長で作成させていただきますので、御了承をください。

以上で、建設環境委員会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

〔午前11時57分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 荻野利明